

堺市こころの健康センター所報

第16号

令和3年度 実績

堺市こころの健康センター

はじめに

令和3年度の堺市こころの健康センター所報の刊行に際し、ご挨拶申し上げます。

令和2年初頭より全世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの接種が普及するにも関わらず、オミクロン株をはじめ様々な変異株が流行し、未だに収束時期を予見できません。

一時は、通常業務を制限せざるを得なかった当センターにおいては、多側面から検討を重ね、所内の衛生管理、感染対策予防、オンラインツールの活用などを取り入れました。その結果、以前のような業務を少しずつ遂行できるようになりました。令和2年は社会の変数である自殺率が上昇しましたが、令和3年は従前の傾向に戻っており、前年よりも日本社会は“落ち着き”や“連携”を取り戻したようです。

主観的な評価としてQOL（quality of life：生活の質）という用語が使われるようになって久しいですが、現代、QOLの概念はSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の流れの中、グローバルな指標にまで押し上げられています。当センターではひきこもり、依存症、自殺未遂者、自死遺族および性暴力被害者の方々とサポートしております。病院のような医療的介入はできませんが、当事者を社会的に孤立させないように、関わり続けることがQOLの上昇につながると考えております。

令和2年以降は新型コロナウイルス感染症に関する新たなこころの問題も浮かびあがってきました。特に、令和3年度には当センターにおいて、ひきこもりに関する実態調査を実施いたしました。今後、調査結果を踏まえて、これまで以上に効果的な支援方法を検討し、コロナ禍や8050問題にも対応した、ひきこもり支援対策の充実強化に取り組んで参りたいと思います。

今年度も、当センターは関係機関の方々と連携の上、メンタルヘルスに関する諸課題にアクションをおこしてまいりますので、ご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

令和4年6月

堺市こころの健康センター
所長 西畑 陽介

内容

I.	堺市こころの健康センター 概要	- 1 -
1.	沿革	- 1 -
2.	施設の概要	- 2 -
3.	職員（令和4年3月31日現在）	- 4 -
II.	令和4年度（2021年度）事業実績	- 5 -
1.	技術指導及び技術援助	- 5 -
2.	教育研修	- 8 -
3.	普及啓発	- 9 -
4.	調査研究	- 10 -
5.	精神保健福祉相談	- 11 -
6.	自殺対策	- 14 -
7.	組織育成	- 16 -
8.	精神医療審査会の審査に関する事務	- 16 -
9.	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	- 17 -

I. 堺市こころの健康センター 概要

1. 沿革

平成 16 年度	2 月	堺市と美原町の合併
平成 17 年度	4 月	精神保健福祉業務政令指定都市移行準備担当を配置
	12 月	堺市こころの健康センター条例（条例第 67 号）及び堺市精神医療審査会条例（条例 68 号）の議決
	2 月	こころの健康センター開設準備担当に、精神保健指定医 1 名、精神保健福祉士 2 名、心理職 2 名を任命
平成 18 年度	4 月	政令指定都市移行 堺市こころの健康センター開設（北区役所 5 階） ひきこもり専門相談、高機能広汎性発達障害専門相談を開始 精神医療審査会、2 合議体を設置 専用電話の設置
平成 19 年度	3 月	高機能広汎性発達障害専門相談を終了
平成 20 年度	10 月	薬物依存症専門相談、自死遺族専門相談を開始
平成 23 年度	5 月	ひきこもり地域支援センター（成人期）を開設 ひきこもり相談専用電話の設置
平成 24 年度	4 月	健康福祉プラザ内に移転
平成 28 年度	4 月	係体制「相談係」、「審査調整係」へ再編
	3 月	性暴力被害者へのカウンセリング事業の実施
平成 29 年度	3 月	専門外来診療終了
平成 30 年度	4 月	ギャンブル等依存症の相談開始 依存症相談拠点の選定うける
令和 2 年度	4 月	組織再編により、精神保健課より「いのちの応援係」及び「自殺対策推進センター」が移管される。「審査調整係」、「相談係」、「いのちの応援係」の 3 係体制となる ひきこもり地域支援センター機能の強化・拡充を図るため、当センターの対象年齢は 40 歳以上のご本人（ご家族）、堺市ユースサポートセンターは 49 歳以下のご本人（ご家族）を対応とし、当センターは、中高年のひきこもり（8050 問題）への支援の充実を図る

2. 施設の概要

所在地 〒590-0808
 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号堺市立健康福祉プラザ3階

名称 堺市こころの健康センター

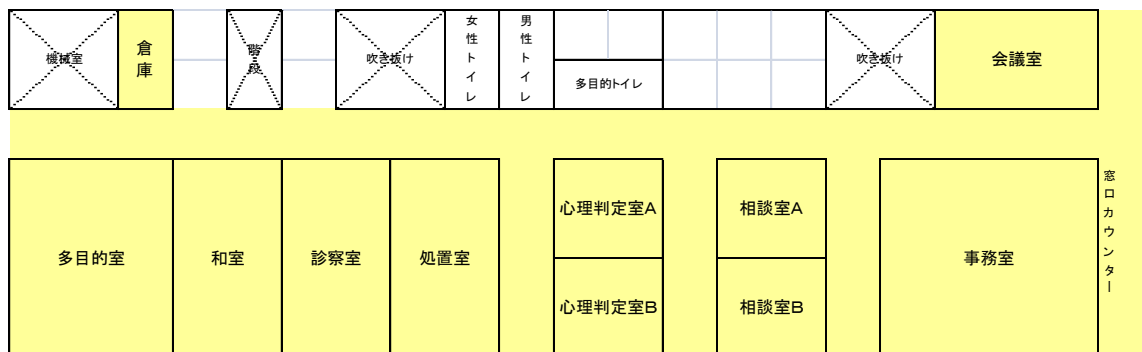
電話 072-245-9192

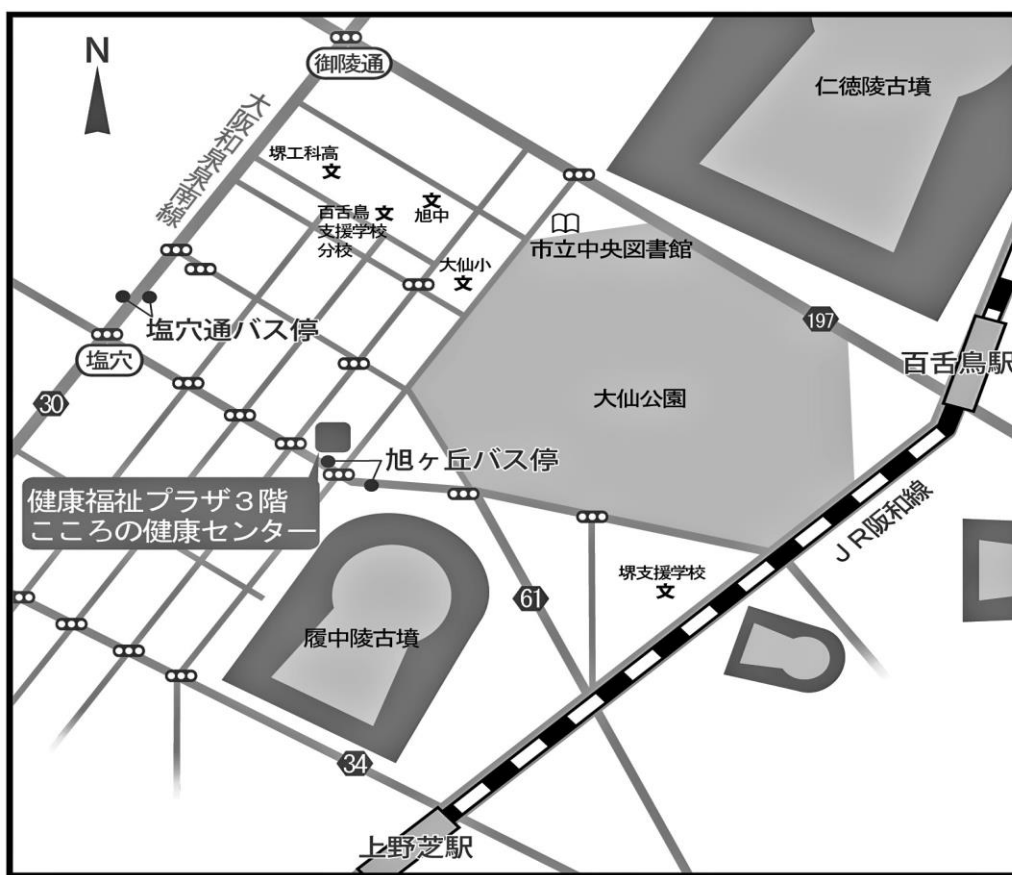
FAX 072-241-0005

専用回線 こころの電話相談 072-243-5500
 ひきこもり電話相談 072-241-0880
 精神医療審査会 072-244-4141



【平面図】





- [アクセス]
- JR 阪和線「百舌鳥」駅下車 西へ 1.4 km
 - JR 阪和線「上野芝」駅下車 北西へ 1.3 km
 - 南海バス「堺東」駅より（泉ヶ丘駅行）乗車、「旭ヶ丘（健康福祉プラザ前）」バス停下車すぐ
 - 南海バス（西区役所前行など）乗車「塩穴通」バス停下車 南東へ 500m

3. 職員（令和4年3月31日現在）

職名		常勤	会計年度職員		再任用	
			月額	時間額		
所長	精神科医師	1				
次長	精神保健福祉士	1				
医長	精神科医師	1				
主幹	保健師	1				
審査調整係	係長	事務職	1			
	係員	精神保健福祉士	3	1		
		事務職		1		
相談係	係長	臨床心理技術者	1			
	副主査	精神保健福祉士	1			
	係員	臨床心理技術者	1	3		
		精神保健福祉士	1	2		
		作業療法士		1		
		事務職		1		
いのちの 応援係	係長	精神保健福祉士	1			
	副主査	精神保健福祉士	2			
	係員	臨床心理技術者		1		
		警察OB職員				1
こころの電話相談	精神保健福祉士等			3		

II. 令和4年度（2021年度）事業実績

1. 技術指導及び技術援助

堺市における精神保健福祉施策を推進するため、行政機関及び精神保健福祉関係機関を対象に精神保健福祉の専門的立場から、技術指導及び技術支援を行う。

(1) 研修等の講師派遣

関係機関からの要望に応じ、精神保健福祉に関する研修の講師として当センターの職員の派遣を行った。

【ひきこもり支援に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
10/25	ひきこもりの理解と支援	西保健センター	臨床心理技術者
11/22	ひきこもりの理解と支援	南区基幹型包括支援センター	臨床心理技術者
3/26	孤立・孤独・自殺対策についての地域連携を考える	奈良県医師会等	臨床心理技術者

【ギャンブル等依存症に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
4/26 7/5 8/26 10/7	ギャンブル依存症等回復プログラムの実践	北区障害者基幹相談支援センター	精神保健福祉士

【精神保健福祉に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
4/1	令和3年度公務員基礎研修 メンタルヘルスケア	人事課	医師
7/1	大阪府立成美高等学校 「課題研究」インタビュー	大阪府立成美高等学校学生	医師
12/28	南区地域包括センター研修	南区地域包括センター	医師
3/16	三重県立こころの医療センター行動制限最小化委員会	三重県立こころの医療センター	医師

【自殺未遂者支援に関する研修 講師派遣】

実施日	内容	依頼元	派遣職員
10/28	地域における自殺未遂者支援事業研修	JSCP	精神保健福祉士

(2) 実習、視察等の受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、大学等からの学生の実習受け入れを行った。

センター業務の取り組みについて、他都市等から視察の受け入れ、対応を行った。

【学生実習受け入れ】

実施日	実習先学校等	実習内容
10/5 10/7	奈良県立医科大学 (医師養成)	座学

【視察等受け入れ】

実施日	機関名	視察内容
6/1	尼崎市	堺市のひきこもり地域支援センターについて

(3) 庁内及び関係機関との連携

精神保健福祉の専門機関として、庁内及び関係機関への会議への参加、技術支援を行い、精神保健福祉の推進を図った。一部の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面、WEBによる参加となった。

【庁内会議等】

内容	主管課
精神保健福祉業務連絡調整会議	精神保健課
堺市自殺対策連絡懇話会	
堺市依存症対策推進懇話会	
自殺対策庁内連絡会	
依存症庁内連絡会議	
健康さかい21 庁内連絡会	健康医療推進課
子ども若者実務者会議	子ども家庭課
氷河期世代支援プラットフォーム会議	地域共生推進課
セーフシティさかい推進会議	男女共同参画課

障害者自立支援協議会	障害施策推進課
障害者虐待対応方針検討会議	
退院促進支援会議	
地域移行運営会議	
障害者自立支援協議会	

【庁外会議等】

内容	主管課
堺市医師会産業医部会役員会	堺市医師会
堺区自立支援協議会	各区自立支援協議会
中区自立支援協議会	
東区自立支援協議会	
西区自立支援協議会	
南区自立支援協議会	
北区自立支援協議会	
美原区自立支援協議会	
堺市障害者・就業生活支援センター運営委員会	障害者・就業生活支援センター
日常生活自立支援事業契約締結審査会	社会福祉協議会
発達障害者支援センター連絡協議会	発達障害者支援センター
大阪府依存症関連機関連携会議	大阪府
アルコール健康障害対策部会	
ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会	
薬物依存症地域支援体制推進部会	
大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会	
大阪府麻薬覚醒剤等対策本部啓発対策部会	
三府市依存症対策連絡会	
自殺予防集中電話相談事業連絡会	
医療観察法ケア会議	大阪保護観察所
全国精神保健福祉センター長会 全国精神保健福祉センター長会・研究協議会 全国精神保健福祉センター長会・大都市部会 全国精神保健福祉センター長会・データ分析・地域分析検討委員会	全国精神保健福祉センター長会
中部・近畿ブロック精神保健福祉センター長会	(幹事市) 名古屋市
近畿ブロック精神保健福祉センター長会	(幹事市) 奈良県
厚生労働省ひきこもりに関する地域社会に向けた普及啓発・	博報堂・Ridilover

情報発信事業企画委員会	JSCP
地域自殺対策推進センター会議	
地域自殺対策推進センターブロック会議	

【相談技術指導】

各区保健センター、高齢者支援機関、障害者支援機関等からの相談に応じ、訪問同行やカンファレンスへの参加による、助言を行った。

2. 教育研修

精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、地域精神保健福祉の活動及び向上を図る。一部 WEB による実施も行った。

(1) 現任者研修

実施日	内容	講師	参加人数
3/14	ゲートキーパーLIVE 配信研修	精神保健福祉士	4
5/10	高齢者のアルコール関連問題 対応研修	医師	39
9/15	桃山教育学院大学ゲートキーパー	精神保健福祉士	20
11/10	関西大学ゲートキーパー	精神保健福祉士	155
12/1	堺市現任者研修（ギャンブル等依存症の理解と支援について）	医師	86
1/20	中区基幹型包括センター ゲートキーパー	精神保健福祉士	32
2/4	依存症の基礎知識と当事者が語るリカバリー	医師・当事者	25
2/25	障害支援区分認定調査員研修	医師	3

(2) 精神保健福祉相談員研修

精神保健福祉相談員として採用された者の内、概ね相談実務経験年数 12 年未満を A グループとし、ケースワーク技術の向上、技術価値の継承、相談員間の情報共有と連携を図るため、事例検討研修を実施した。経験年数 12 年以上 17 年未満を B グループとし、テーマディスカッションを通して業務課題の抽出・検討を行った。経験年数 17 年以上を C グループとして業務課題の検討を行った。（A グループは会計年度職員 3 名含み、産育休職員 2 名を除く）

	対象者	実施回数	参加延人数	内容
研修 A	10	6	49	ケースワーク技術の向上、技術価値の継承、相談員間の情報共有と連携を図るため、事例検討
研修 B	12	3	30	テーマディスカッションを通して業務課題の抽出・検討
研修 C	10	1	8	業務課題の検討

3. 普及啓発

市民を対象に、精神障害者のこころの健康の保持増進、精神障害の理解について普及啓発を行う。

(1) 啓発冊子の作成・配布

精神的健康の増進、精神疾患に対する正しい知識の普及を目的として下記の冊子を作成している。各区の保健センターや関係機関に配架、講演会、イベント等で配布した。

リーフレット	発行時期
こころの健康センター 相談のご案内	平成 29 年 3 月
ひきこもりのことで悩んでいる方へ	令和 2 年 4 月
自死遺族相談のご案内	平成 29 年 1 月
ギャンブルの問題でお困りではありませんか？	平成 30 年 4 月
アルコールのことで悩んでおられる方へ	平成 31 年 4 月
薬物依存症！に困ったら	令和元 年 9 月
性暴力被害にあわれた女性のための心理カウンセリングのご案内	令和 2 年 3 月
ストレスとつきあうコツ	令和 3 年 3 月
こころの回復のために	令和 4 年 2 月

啓発カード（名刺サイズ）	発行時期
性暴力で苦しんでいませんか？	平成 29 年 12 月
生活習慣病のリスクを高めるアルコール	平成 31 年 2 月

こころの健康に関する冊子	発行時期
知って得するお酒のはなし～アルコール関連問題とメンタルヘルス～	平成 30 年 3 月
「ひきこもり」はじめてのヒント	平成 29 年 3 月
「ひきこもり」これからのヒント	平成 30 年 3 月

(2) ホームページ

専門相談案内、研修会、講演会等の開催情報など、当センターのホームページに掲載した。

<http://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/hokencenter/kenkocenter/index.html>

4. 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、及び精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会活動への参加の促進についての調査と実践研究をするとともに、必要な統計及び資料を整備し、精神保健福祉活動が効果的に展開できるように資料を提供する。

(1) 紀要

当センター研究紀要（第14号）を作成した。

論 題
<ul style="list-style-type: none">● 高齢者支援機関における飲酒問題調査● ひきこもり相談支援におけるアウトリーチ実態調査● 令和3年度ゲートキーパー養成研修受講者アンケート調査

5. 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難な事例に対する相談業務を行った。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面による相談支援（面談・訪問等）を一部制限して実施した。

内容	延べ件数	実数
ひきこもり	3716	362
薬物依存症	771	102
ギャンブル等依存症	751	147
その他	481	301
合計	5719	912

(1) ひきこもり相談（ひきこもり地域支援センター）

① 相談支援

ひきこもり状態にある本人及びその家族や関係者に対して相談支援を行った。電話、来所面接、家庭訪問、所外相談（同行等）、手紙、メール等の方法により実施した。相談（実）利用者は362人、相談（延）件数は3716件であった。

ひきこもりで悩んでいる方が相談しやすいように、ひきこもりに関する相談を専門で受ける専用回線を設置している。

ひきこもり相談電話（専用回線）

開設時間 9：00～12：00（土・日・祝日・年末年始を除く）

【ひきこもり相談 相談形態別（延べ件数）】

電話（*）	来所相談	家庭訪問	所外	手紙	メール
1490	1658	167	193	35	173

（*）うち、ひきこもり相談電話、53件

② 家族教室、家族交流会

ひきこもり相談を利用している家族を対象に、ひきこもりに関する学びの場として家族教室を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年実施していた家族同士の交流の場としての家族交流会は家族教室に統合し、回数、人数、方法等を制限した形での開催となった。

家族教室		実施回数	利用者延数
内容	基礎講座(医療、コミュニケーション、暴力へのそなえ、セルフケア等)	5	10
	当事者・家族の体験談、レクリエーション	3	28
	将来のライフプランに関する講座	2	34

③ 当事者を対象とした各種グループワーク等

内容		実施回数	利用者延数
職員企画 GW	スポーツ	11	35
	体力づくり	3	7
	文化活動	19	24
	学びの講座	4	8
	ボランティア	5	13
サポーター企画 GW	学びの講座	5	14
	文化活動	24	65
	野外活動・体力づくり	2	4

ひきこもりサポーター養成・派遣事業を除く

④ ピアサポーター養成・派遣

ひきこもりサポーター養成・派遣事業として、ひきこもり経験のある当事者に対して、「ひきこもりサポーター養成講座」を実施、講座修了者を、「ひきこもりサポーター」として登録している。ひきこもりサポーターには、各種ひきこもり支援事業の実施の際に、様々なサポート活動に携わってもらっている。

活動内容	実施回数	派遣人数
グループワーク企画会議	51	66
グループワーク実施、補助等	49	53

⑤ ひきこもりに関する普及啓発事業

ひきこもりで悩んでいる当事者や家族が地域から孤立しないよう、ひきこもりに関する情報発信を行っている。

10/18～11/14 (動画配信)	令和3年度堺市ひきこもり支援講演会 ～ひきこもりの理解と支援～ 神戸市看護大学教授 船越 明子氏	共催：堺市ユースサポートセンター
11/18, 11/19	子ども・若者お助け見本市(府内、市内相談機関合同)	主催：子ども若者支援

	パネル展)	地域協議会
--	-------	-------

(2) 薬物依存症

① 相談支援

覚せい剤、麻薬等の違法薬物や危険ドラッグ等の依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は102件、相談（延）件数は771件であった。

【薬物依存症相談 主な相談対象薬物別（延べ件数）】

覚せい剤	麻薬	大麻	有機溶剤	危険ドラッグ	処方薬	市販薬	その他
538	5	103	8	1	66	20	30

② 家族教室

薬物依存症で困っている家族を対象に、薬物問題の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
学びの講座(医療、コミュニケーション、セルフケア等)	5	7
薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ (大阪保護観察所堺支部共催家族教室)	1	16(*)

(*) うち、当センター利用者8名

③ 当事者グループワーク

薬物依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的としたグループワークを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	25	55
回復を目指す仲間同士の交流（グループワーク）	コロナのため中止	

(3) ギャンブル等依存症

① 相談支援

くり返される賭博により生活に支障が生じ、ギャンブル等依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は147件、相談（延）件数は751件であった。

【ギャンブル等依存症相談 主な相談対象（ギャンブル等の種別）（延べ件数）】

パチンコ	スロット	オートレース	競馬	競輪	FX	違法賭博	その他
312	85	105	95	9	34	15	96

② 家族教室、家族交流会

ギャンブル等依存症相談を利用している家族を対象に、ギャンブル等依存症の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。なお、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
家族教室（医療、借金等の対応、コミュニケーション）	9	22

③ 依存症回復プログラム

ギャンブル等依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的とした回復プログラムを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止感染症感染対策のため、複数の休止期間を含み、人数、回数、方法等を制限した形での実施となった。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	8	14

(4) 自死遺族相談

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回程度）を実施した。

(5) 性暴力被害に遭われた女性を対象のための心理カウンセリング

性暴力被害に遭われた女性を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月1回程度）を実施した。

6. 自殺対策

令和2年度の組織再編において、「いのちの応援係」が当センターに移管され相談支援事業を行っている。同時に、地域自殺対策推進センターを当センターに設置。地域自殺対策推進センター機能である、市内関係機関に助言や指導などの後方支援の実施、人材育成研修を行っている。

(1) いのちの相談支援事業

自殺未遂者に対する相談支援事業。本人もしくは家族等の同意のもと警察署や救急隊、救急告示病院（H25年度～）から情報提供を受けた人に対して、必要に応じた継続的な相談支援を

行う。

新規相談者数：74人 相談（実）利用者：236人 相談（延）件数：3295件

(2) 自死遺族相談（再掲）

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回程度）を実施した。

(3) ゲートキーパー養成研修

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対面での研修に加え、新たな試みとして動画配信による研修を実施した。自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月にも動画配信による研修を実施し、LIVE配信研修として現任者研修も実施した。

(4) こころの電話相談

こころの健康に関することなど、市民の心の悩みに対し、専用回線を設け、電話相談員が相談を受けている。9月、3月は、自殺対策強化月間として、通常の実施時間に加えて、12:00～12:45も電話相談を開設した。

開設時間 9:00～12:00 12:45～17:00
*9月、3月（自殺対策強化月間）は、9:00～17:00
（土・日・祝日・年末年始を除く）

① 相談実施日数、相談件数

相談実施:242日 相談件数:2805件

② 相談内容

老人精神保健	社会復帰	アルコール依存	薬物依存	思春期	こころの健康づくり	うつ	自殺関連	自死遺族	その他
49	64	8	2	28	2033	58	86	1	476

*なお、新型コロナウイルス感染症に係る不安を訴える内容は、120件（再掲）

③ 対応時間別件数

～15分	15～30分	30～60分	60～120分
1227	950	552	76

7. 組織育成

市民の精神保健福祉の向上を図るために、地域住民による組織活動等に対して支援を行っている。

令和3年度は、10月に自助グループの勉強会に講師として参加した。

8. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定により、精神医療審査会を設置して審査等を行った。

なお、合議体は3合議体で、合計36回（A合議体12回、B合議体12回、C合議体12回）開催した。また、審査会（全体会）を、1回開催した。

(1) 審査委員内訳（予備委員含む、カッコは予備委員数）

精神保健指定医	弁護士	学識経験者
9 (1)	5 (2)	6 (2)

(2) 退院・処遇改善請求審査

請求等区分	受付件数	審査中に要件消失又は取下	審査結果		審査継続
			現在の入院形態での入院又は処遇は適当	現在の入院形態での入院又は処遇は不適当	
退院請求	67	19	40	7	1
処遇改善請求	12	2	9	1	0

* 衛生行政報告例の集計方法に基づく。

* 受付件数には、前年度の審査継続が含まれる。

* 請求電話受電件数は、744件

(3) 入院届・定期病状報告審査

届出等		審査件数	審査結果件数		
			現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要
医療保護入院届		2,879	2,879	0	0
定期病状報告	医療保護入院	766	766	0	0
	措置入院	7	7	0	0
合計		3,652	3,652	0	0

* 衛生行政報告例の集計方法に基づく。

9. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第 58 条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の認定および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付にかかると業務を行った。

(1) 自立支援医療（精神通院）支給判定件数

判定件数	承認	不承認
8,430	8,424	7

(2) 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数	承認	不承認
4,062	4,048	14